

法律相談の名称	実施日時	実施場所	相談料	予約の必要性 予約の受付時間	連絡先	対象となる相談者	相談内容	備考
弁護士紹介センター	月 火 水 木 金 午前・午後・夜間 (1回30分)	担当弁護士の事務所	有 料 *1 資力要件を満たせば無料 *2 多重債務相談は資力に 関係なく初回無料 *3	予約制 相談件が空いている限り 直前まで受付	奈良弁護士会 TEL.0742-22-2035 電話受付日時 月 火 水 木 金 9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00	誰でも	何でも	最寄りの事務所を 希望できます
民事法律扶助相談 (弁護士会館)	火 木 13:00~16:00 (1回30分)	奈良弁護士会館	無 料 *2 (資力要件を満たさず方なければ 相談を受けられません)	予約制 原則、当日11時まで受付 前日まで受付		資力要件を満たさずの方のみ (刑事事件を除く)	何でも	
民事法律扶助相談 (香芝市総合福祉センター)	第三水曜日 13:00~16:00 (1回30分)	香芝市総合福祉センター		前日まで受付				
中南和地域法律相談センター	各相談場所による。 時間等は、原則 13:00~16:00 ただし、福原は 15:30~18:30 (1回30分)	各相談日時による (中南和地域所在の役所等)	無 料	予約制 1週間前~前日まで受付		中南地域の 住民のみ *5	何でも	最寄りの相談場所 を希望できます
相続・遺言 お悩みダイヤル	申込後、24時間以内 に担当弁護士からの 電話により、電話相談を 実施する(原則20分以内)	電話相談	初 回 の み 無 料	申込制 申込は随時受付	相続・遺言相談センター TEL.0742-22-4611	遺言または相続に関する 具体的法律問題にお悩みの方	左記の相談のみ	同じ内容での無料 電話相談は1回のみ 利用可能です
借金おなやみダイヤル による電話相談	火 水 金 13:00~16:00 (1回30分) *4		無 料 (電話相談後、弁護士に 面談する場合は初回無料 *3)	左記実施日時内は 随時相談受付	奈良弁護士会 借金おなやみダイヤル TEL.0742-94-7830	多重債務(借金) に関してお悩みの方のみ	多重債務(借金) に関する相談のみ	
(公財)日弁連交通事故 相談センター-奈良県支部	火 水 金 9:30~12:00 13:30~16:00 (1回30分)	奈良弁護士会館	3 回 以 内 無 料	予約制 相談件が空いている限り 直前まで受付	日弁連交通事故相談センター 奈良県支部(奈良弁護士会内) TEL.0742-26-3532	交通事故の加害者、 被害者、関係者	交通事故に ついてのみ	相談をお受けでき るのは3回に限ら れます

(注) 相談及び予約は平日のみです(祝日・年末年始はお休みをいただいております)

- \*1 有料の場合、相談料は30分以内、5250円です。  
法テラスの扶助制度を利用するには、下記の資力要件を満たすことが必要です。また、扶助制度を利用したい場合は、原則として予約時にその旨をお伝えください。法テラスの扶助制度とは、次の資力要件を満たさず方が、無料で法律相談を受けられるものです。要件を満たさずかどうかがよくわからない場合は、お問い合わせください。

本人(及び配偶者の) 単身者	月収(手取・賞与を含む)が	現金・預貯金が
182,000円以下	1,800,000円以下	
251,000円以下	2,500,000円以下	
272,000円以下	2,700,000円以下	
299,000円以下	3,000,000円以下	

(以下1人増しにつき30,000円を加算)

- \*3 多重債務相談(債務整理、破産等に関する相談)は、資力に関係なく初回は無料になります。  
電話相談実施日時以外の時間帯においては、本ダイヤルでは多重債務について弁護士事務所における相談面談の予約のみを受け付けます。
- \*4 予約後の法律相談の実施場所、相談料等については①の弁護士紹介センターに準じます。  
中南和地域の住民とは、大和高田市、橿原市、香芝市、葛城市、宇陀市、桜井市、宇陀郡、磯城郡、北葛城郡、高市郡、五條市、吉野郡の在住者をいいます。



奈良弁護士会  
公式キャラクター  
こまちゃん

# 奈良弁護士会 行政連携のお品書き

相続 遺言  
離婚 婚  
交通事故  
借金



※ 近畿奈良駅①番出口から歩いて約3分

	ジャンル	事業名	ご協力できる具体的な活動内容		担当させていただく委員会	
1	講師派遣	DV被害者に対する弁護士紹介	子供家庭相談センターで相談を受けたDV被害者に対し、個別の救済支援のためDV問題に精通した弁護士を紹介します。	奈良県子ども家庭相談センター	両性の平等に関する委員会	紹介は無償 個別の法律相談は有償(相談者ご負担)
		子ども家庭相談員の研修会への講師派遣	子ども家庭相談員の研修会(テーマ:離婚・養育費等)に講師を派遣します。	奈良県子ども家庭相談センター	両性の平等に関する委員会	個別に協議
		講師派遣	高齢者・障がい者問題に精通した弁護士を講師として派遣します。	奈良県・奈良市・大和郡山市・その他多数	高齢者・障がい者支援センター運営委員会	依頼元と協議
		事例検討会等への講師派遣	消費者問題に精通した弁護士を講師として派遣し、担当弁護士が日常的に消費者問題を取り扱う職員とともに、具体的事案の法的問題点・解決方法を検討し解説します。	奈良県及び県下の市町村、各種団体	消費者保護委員会	個別に協議
		自治体等主催の消費者教育講座への講師派遣	自治体等が主催者として開催する消費者教育に関する講座につき、講義担当の講師を派遣します。		消費者保護委員会	
2	共同研究・助言	犯罪被害者支援会議等への出席	犯罪被害者支援ネットワークの会議等に参加し、政策提言等の支援をします。	奈良県警	犯罪被害者支援委員会	無償
		困難事例対応専門職チーム派遣	高齢者・障がい者に関わる福祉現場からの要請に応じてケース会議等に社会福祉士とチームで派遣します。	生駒市・奈良市・その他	高齢者・障がい者支援センター運営委員会	市町村との契約締結を前提
		第三者委員会への委員推薦及び派遣	いじめ、体罰などの問題事案について設立された第三者委員会の委員を推薦し、または第三者委員会に対して委員の派遣を行います。	市町村教育委員会	子どもの権利委員会	有償
		要保護児童対策地域協議会への参加及び委員派遣	児童虐待等の問題に関して、要保護児童対策地域協議会に委員が参加し、又は委員を派遣します。	市町村要保護児童対策地域協議会	子どもの権利委員会	個別に協議
		国交省近畿地方整備局との連携(用地取得における不当要求対応に係る法律相談)	奈良国道事務所、紀ノ川ダム統合管理事務所、紀伊山地砂防事務所との間で、法律相談の処理及び指導について覚書き締結。具体的には民暴・非弁委員のうち4名が法律相談担当者となり、上記事務所から相談の依頼があった場合に対応することとなっています。意見交換会、講習会の開催。	奈良国道事務所、紀ノ川ダム統合管理事務所、紀伊山地砂防事務所	民事介入暴力及び非弁護士活動取締委員会	有償(法律相談担当弁護士と協議のうえ、30分5,000円+消費税程度)
		奈良県警察本部・公益財団法人奈良県暴力団追放県民センターとの三者協定締結	三者は、奈良県民事介入暴力等対策協議会を設置し、定期的に協議会を開催します。また、具体的な事案の処理については、連携チームを編成することも可能です。		民事介入暴力及び非弁護士活動取締委員会	無償
		税務事例検討会	市町村で税務実務上問題となった事例について、職員と勉強会を開催します。	生駒市	行政連携センター設立準備プロジェクトチーム	講師料について個別に協議
3	法律相談	犯罪被害者等無料法律相談	財産犯を除く犯罪被害者を対象に法律相談を実施します。	奈良県警	犯罪被害者支援委員会	無償
		女性法律相談	自治体主催の女性向け法律相談事業に女性弁護士を紹介・派遣します。	奈良市・生駒市・橿原市・天理市・香芝市・御所市	両性の平等に関する委員会	個別に協議
		高齢者・障がい者のための無料電話相談	高齢者・障がい者本人、支援する家族、福祉専門職などからの電話での相談を受けます。必要と判断された場合は出張相談にも応じます。		高齢者・障がい者支援センター運営委員会	無料 出張相談の場合は1回10,000円+消費税もしくは法テラス利用
		精神保健福祉出張相談	精神病院に入院されている方からの要請に応じて出張して相談を受けます。		高齢者・障がい者支援センター運営委員会	
		学校法律相談	学校側の要望を受け、弁護士が2人体制で学校に赴き、法律相談を行います。	奈良市	法教育に関する特別委員会	有料(例:弁護士2人による学校での相談1回・・・合計10,000円+消費税)
		法律相談	自治体主催する法律相談業務を受託します。	奈良県下の市町村	総合法律相談センター運営委員会	個別に協議
		避難者、被災者を対象とした法律相談	大規模災害が発生した際、奈良県内の被災地または避難先に赴いて、法律相談を行います。	奈良県及び県下の各市町村	災害対策委員会、法律相談センター委員会	個別に協議
		相談担当弁護士・顧問弁護士の派遣	消費者問題に精通した弁護士を紹介・派遣し、消費者問題についての相談に応じます。市民からの相談、相談担当者等の職員からの相談いずれも対応します。なお、多重債務問題についても対応します。	奈良県及び県下の市町村、各種団体	消費者保護委員会	個別に協議
4	その他	裁判傍聴会	裁判所で実際に行われている刑事裁判の傍聴を弁護士と一緒にいき、弁護士が刑事裁判についての説明を行います。	県下中学校・高校	法教育に関する特別委員会	無償
		障がい者のための圏域弁護士制度	奈良県5圏域に高齢者問題に精通した弁護士を配置し、圏域マネージャーを通じて障がい者に関する相談、講師派遣、ケース会議出席などに応じます。		高齢者・障がい者支援センター運営委員会	
		出前授業	弁護士が学校に赴き、弁護士の仕事についてや、裁判員制度・法律についてなどの授業を行います。	県下中学校・高校	法教育に関する特別委員会	弁護士の仕事についての授業は無償、その他有償
		いじめ予防授業	弁護士が学校の各クラスに赴き、いじめについて、憲法等の視点を踏まえての授業を行います。	奈良市内小中学校	法教育に関する特別委員会 子どもの権利委員会	有償
		自治体との情報・意見交換	大規模災害が発生することを想定して、事前に自治体との連携を深めるため情報や意見の交換を行います。	奈良県及び県下の各市町村	災害対策委員会、法律相談センター委員会	個別に協議